

広報 志まべ

京都府田辺町

発行人 総務部企画広報課
印刷所 奥田印刷KK

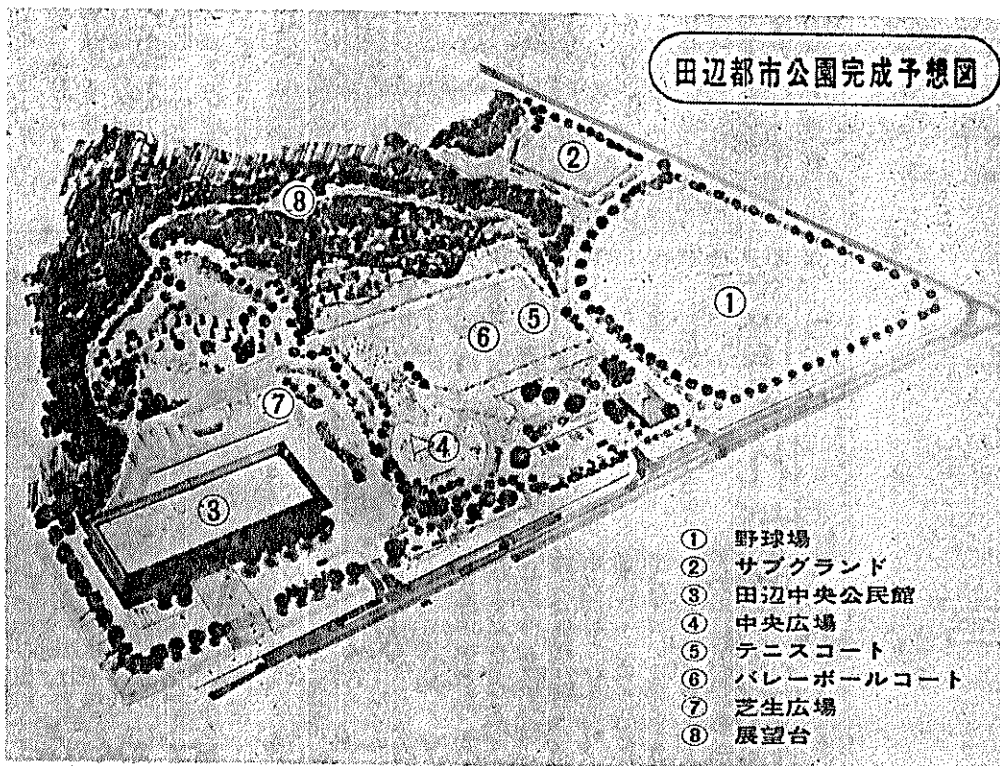
緑の憩いの場

田辺発祥の地に

「都市公園」建設に着工

「緑のある健康な文化都市」の建設を進めている町では、近年、戸口も増加し、さらにこんごも増加の一途をたどることから、みなさんの憩いの場やスポーツの場の整備が必要であることは、いまさらいうまでもありません。こうしたなかで、町ではかねてから都市計画事業として、田辺都市公園と木津川河川敷運動公園の二つの公園の建設計画に取り組みましたが、このほど、その実施計画がまとまり、いよいよよこしから一部工事に着手することになりました。

田辺都市公園完成予想図



- ① 野球場
- ② サブグラウンド
- ③ 田辺中央公民館
- ④ 中央広場
- ⑤ テニスコート
- ⑥ バレーボールコート
- ⑦ 芝生広場
- ⑧ 展望台

自然との調和を

野球場、バレーボール、中央広場など

完成は56年

田辺都市公園は、昨年七百九十平方メートルを計画して月に完成しました町立田辺中央公民館の西側丘陵地一帯に建設するもので、限られた土地を最大限に生かした緑の憩いの公園として整備したいと考えています。この公園は、総面積が約三万五千平方メートルで、軟式野球場とソフトボール兼用の野球場（九千四百六十平方メートル）、バレーボール（テニスコート兼用）が三面、小学生用バレーボールコート一面、サブグラウンドなど各種のスポーツ施設を計画しています。

中央広場（二千二百二十平方メートル）には、パーゴラ、水飲み場、ベンチなどを設けています。また、プレイルート（二千六百七十平方メートル）として、すべり台、ブランコ、砂場を配置しています。

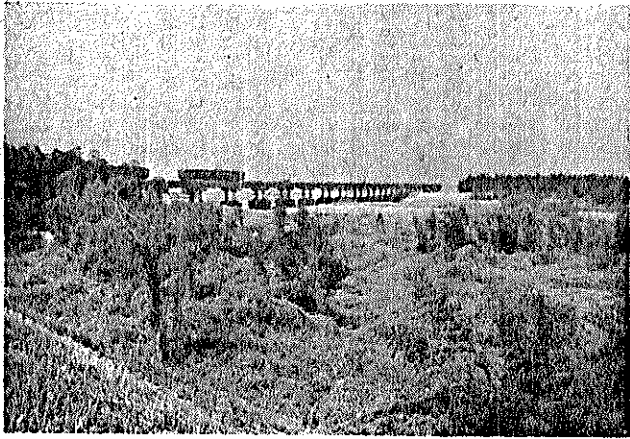
芝生広場（三千九百九十平方メートル）には、遊歩道などをつくるほか、自転車置き場（二百平方メートル）、駐車場（六百平方メートル）の予定で、建設省の占用許可を受けて、ことしから工事着手し、二年後には完成の予定です。

都市公園とは

事業費総額は、用地費を備えることにしています。含め約六億円です。おおむね六カ年の年次計画でその実現をはかりたいと考えています。

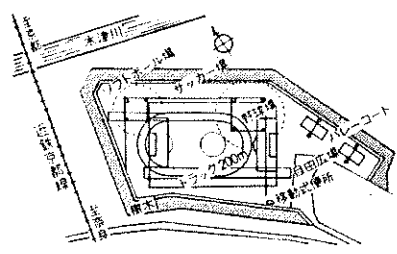
都市公園とは、都市計画区域内における公園、緑地または都市計画施設である公園、緑地をいずれも地方公共団体が設置するものをいいます。そして都市公園には、緑地、広場、植栽、花だん、噴水、芝生、池などの修景施設、休憩所、ベンチなどの休養施設、ぶらんこ、すべり台、砂場、遊戯用電車などの遊戯施設、野球場、陸上競技場、庭球場などの運動施設、植物園、動物園、野外音楽堂などの教養施設、このほか売店、駐車場、管理施設などの公園施設を整理例の制定、田辺町老人福祉

木津川に河川敷運動公園



運動公園が計画されている木津川河川敷（木津川水泳場あと）

木津川河川敷運動公園計画図



この公園計画は、左右両岸九十九分の野球場を設け、陸上競技場、サッカーコート、ソフトボールも併用できるような施設を整備するほか、バレーボール、テニス兼用のコート二面と自由広場も配置しています。

定例町議会

は11日開会
31議案を提案
昭和五十年田辺町議会第一回定例会は、三月十一日招集されました。

加波羅橋

このほど昭和五十年度の一般会計予算案をまとめた総額は、二十六億三千五百五十万円。前年度の当初に比べ六・八割の伸びにとどまった。四月に町長、町議選挙をひかえてやむを得ない経費のみという「骨格予算」であるから、選挙が終わったあと、次の町長において肉づけすることに。そのため、予算編成にあたっては、税金などの財源余力を最大限に確保することに苦心をした。歳入面では、確実に収入できるものを計上し、過大見積りを極力さけた。一方歳出面では、予算のなかで一番構成比の高い人件費については、高齢職員に対する希望退職の特例措置の実施、また教育、福祉施設の職員を除き、町長部局の一般職員の新規採用は原則としてしない方針とした。また物件費も、不用不急な事務機器、公用車の適正な管理や消耗器材にいたるまで、思い切った「超緊縮」の措置をとった。超緊縮の措置をとったのもりである。さらに現在、四十九年度予算を執行しているが、これについても予算の不用額は、最大限翌年度へ繰り越すように努力している。今後の町財政は、インフレ不況から来る税の落ち込みや金融引き締めなどで一層苦しいものになるだろう。町長 原田晋代次

おもな記事
二面 町財政を考える
・若者と農業（三面 関連）
三面 臨時町議会おわる
四・五面 近づく統一地方選挙
六面 あなたのページ
七面 国土利用計画法
八面 町政カレンダー
センター（常盤園）設置条例の制定など三十一議案を提出する予定です。

町財政を考える

> 3 <

地方債

この債務は、一時的に借り入れるもの（一時借入金、短期資金）と次年度以降長期にわたって借り入れるもの（長期資金）とに大別することができ、この長期資金を起債あるいは地方債などよぶわけです。

町の必要とする財源は、その年度内に調達される収入をもつてあてることが原則ですが、臨時に行う事業（学校、保育所、土木事業など各種の公共的な事業）とか、収益を目的とした事業（例えば上水道事業）などの財源として充当されるものがあります。

しかし、これも簡単に借り入れできるものではなく、八億七千八百九十九万円、そのうち町債が八億六千四百四十万円、二・二六割を占めています。

町税が三・三割です。入費、老人福祉センター建設費、同和対策事業、保育所建設費、ごみ処理場整備



財政の問題について使われる用語というのは、たいへんなじみにくいものですが、この「起債」というのも、その一つではないかと思えます。町の一般会計予算では「町債」という名称で表現されています。

この町債とは、地方公共団体が収入の不足を補うために借入金を借り入れることによって負う債務をいう（地方税財政用語辞典）と定義づけられています。

金融引き締め 起債もままならぬ

現在、町の予算では、このことから、町の予算がどのようになっていくかについて、算に当たっていかたいせつな財源となつていくか、おと、四十九年度一般会計の予算総額（当初）は、三十八億七千八百九十九万円、そのうち町債が八億六千四百四十万円、二・二六割を占めています。

町税が三・三割です。入費、老人福祉センター建設費、同和対策事業、保育所建設費、ごみ処理場整備



園舎の一部は、国民年金の融資制度で建設されています (河原保育所)

町税に次ぐ財源

地方債借入先状況 (昭和50年1月6日現在)

借入先	件数	現在未償還額	利率
郵政省	33	362,927(千円)	6.3~8.0(%)
大蔵省	47	510,621	6.2~7.5
京都市	21	93,443	6.5
市中銀行	27	889,721	6.5~8.5
その他	36	221,805	6.5~9.0
計	164	2,078,517	

このように借入金の残高が多くなつていきますと、償還財源に乏しくなれば、財政事情はますます苦しくなつていくことになり、いわゆる財政硬直化の大きな要因になります。

このことから、後年度に負担を残すこととなる町債は、できるだけ少なくすることも必要不可欠です。

しかし、後年度に負担を残すからといって、すべし事業をやらずに消極的な行政を進めると、住民の福祉が滞ることになります。福祉の充実と負債の蓄積は、切っても切れない関係にあるわけですが、このバランスをどうにか調整していくことが、町財政の重要な課題であると考えられます。

昭和49年度一般会計予算額<歳入> (昭和50年2月12日現在)

款別	当	構成比		現	構成比	
		(%)	(千円)		(%)	(千円)
一般財源	町税	677,836	27.4	1,215,428	35.6	
	地方交付税	540,000	21.9	487,723	14.3	
	その他	70,496	2.6	88,052	2.6	
特定財源	国庫支出金	236,545	9.6	298,643	8.3	
	府支出金	63,524	2.6	125,223	3.7	
	寄附金	186,595	7.5	342,215	10.0	
その他	の	656,100	26.6	433,200	12.8	
	他	44,003	1.8	424,669	12.7	
	計	1,186,768	48.1	1,623,951	47.5	
合計	2,468,100	100.0	3,415,154	100.0		

借入れが増えれば、財政硬直化まねく

創造性、先覚的な勇氣と決断力をもたなければなりません。

また、研修や学習会などに積極的に参加し、そのスキルが発展的で自主的なものでなければなりません。

このような意欲を持つ後継者でないと、今後の農業、農家の構造改善は容易ではなく、とくに、このころは若者に期待しなければならぬことです。

そこで、これからの農業後継者に必要なことは、(一)新しい技術を積極的に導入し、それに対応できる知識と能力、(二)自主的に自己の経営や地域農業を分析し、問題点を考えて、自から解決、改善していく経営的能力、(三)社会、経済の諸情勢の動きをとらえ、それに対応できる能力、(四)協同的な組織のなかで、自立的に行動し、その組織を指導する能力などが要求されます。

このためには、国、府、町が、農業の機械化をはじめ、改革的な研究と指導を強化するとともに、経営指の援助と教育を重視し、若者は、高度な生産技術や経営などの専門的な学習、研修に参加することです。

そして、農業を一步でも企業化し、産業として経営していく組織体にしていくことです。

若者に望む勇氣と決断

「生業」から「産業」への農業経営

農家に若者がいない。農家に嫁の来てがない。農業後継者がいない……という言葉が象徴するように、農村青年の都市への流出が大きな原因となっています。こうしたなかでの農業は、伝統的な「生業」としての経営から「産業」としての企業の経営に脱皮しなければならぬ変革期であります。

これからの農業は、ただなりません。そのために、改革や整備をし、せん。なかでも、農業後継者と専門化、高度

またある差別観念

部落解放運動がはじまって五十年が過ぎました。また、行政(国、自治体)の責任として、同和対策特別措置法が制定されて六年、まだまだ部落問題解決に十分な理解がされていないのが実情のようです。そこで回答形式で解説していきます。今回は、その四回目で

徳川封建社会を支えた農民支配の方法と同じ落がつくられたのなら、くらすな、下をみて徳川時代が終わった今日で「せ」という政策をとりまは、その存在価値がない。と思うのですが……今な、お部落が残っているといううのはなぜですか。明治維新によって、利は大切なものです。わが国は資本主義社会への道を歩みはじめました。今日、同和地区の人々にはそれらの権利が不十分

完全解放

は「身分解放令」を出して、これまで課税の対象とされなかった同和地区にも税金がかかれるようにしましたが、本間に同和地区の人々の身分を廃止するための援助や保障は一切ありませんでした。

従来同和地区の人々だけが行ってきた改革は、政府や大資本に吸い上げられたため、前よりも一層貧しくなりました。

このように、同和地区の人々は、誰もがいががらる仕事やたいへん危険な「炭鉱労働」(当時は炭鉱地獄とよばれていました)などで生きて行くより任方がなかったのです。

このように政府や資本家は、徳川幕府が行な

への柱

部落は徳川時代のもので、今日では存在価値がないのではないのでしょうか？

これは依然として「下をみてくらせ」という政策がとられつづけています。

資本主義社会維持に利用

特産物の育成と施設の近代化

ためまぬ学習や研修 同志的な仲間づくり

農業の後継者対策は、去ってゆく青年の足どめよりも、農業にたずさわりの、やる気のある青年に明るい未来農業をもたらすための施策を考え、近代的農業の後継者として新しい農業技術と、科学的また企業的な経営理念を徹底していかなくてはなりません。



農業に情熱を持つ若者も増えてきた(東地区で)

明確に示していくことなど、必要があります。第二に、環境の整備です。生産の基盤となる土地の基盤整備や施設などの近代化はもちろんです。生活面での改善、とくに親子における契約農業の推進、新しい農業をつくり出すための資金融資、補助金の拡大です。第三に、仲間づくり、グループづくりです。孤立した農業青年の結びつきを、単なるものではなく、経営、技術を中心とした同志的な仲間づくりをすることです。そして、学習、研修の育成ができていく

施設園芸を中心に 農業施策をきめ細かに推進

農業施策をきめ細かに推進

近年、農地が宅地化され、目を中心に、農業の育成をていくことで、農業に対する考え方も変わり、農業意識が欠けることは見逃がせぬ事実です。これからは、農業の将来は、やもするにあやぶまれます。しかし、一千数百の農耕地がある町では、こんごナス、茶、水稲、苜蓿、トマト、菜豆、きゅうり、大根(トマト、きゅうりは、施設園芸栽培も含む)の八作目を中心に、農業の育成を進めなくてはなりません。そこで町では、ハウス助成金、育苗補助金、機械化促進事業補助金、そのほか、農業振興補助金などを増大することはまちがいなく、ことに冬期でも裏作野菜が栽培できます。近年の社会、経済情勢はめまぐるしく変わり、農業経営は、最も強くその影響を受けることから、町、町と農業協同組合が一体となつて、そして、農業者のみなさんといっしょに、農業経営を考え、進んでいかなければなりません。

臨時町議会

回転場設置をまると

一般会計の主なものは、三万円などです。昭和五十一年の四月に大交通安全対策として、ことし四月一日から天王地区に路線バスが開通するため、そのバスの回転場設置工事費四百万円、府道八幡木津線整備改良の負担金二百十

集出荷場の新設も

町では防衛庁施設整備事業として、打田地区に町立の農業用集出荷場の新築を計画、今回の議会で工事費千三百万円が議決されました。工事費の約は防衛庁の補助金で、残りを集出荷場の地元打田が負担します。新築される集出荷場は、鉄骨二階建(百七十四平方メートル)で集出荷場のほか事務祝園薬庫は、米軍に引き

騒音公害

最近「騒音公害」によるノイローゼや子供のひきつりなど、人身問題として大きくクローズアップされています。わたしたちの生活環境と健康を守るための法律

規制地域に指定
時間・用途ごとに
この指定は、京都府下の町のはか三市八町が受けるノイローゼや子供のひきつりなど、人身問題として大きくクローズアップされています。わたしたちの生活環境と健康を守るための法律



小西敏昭さん (27歳・田辺)

農業施設近代化は、時代に応じて発展させなければならぬ農業で、一昨年から横のつながりも出き、昨年田辺研修組合をつくった。経営、栽培技術などの意見交換をしている。また、出荷用の運搬車を協同で購入し、組合で協同出荷をしている。施設園芸も、今後の近代



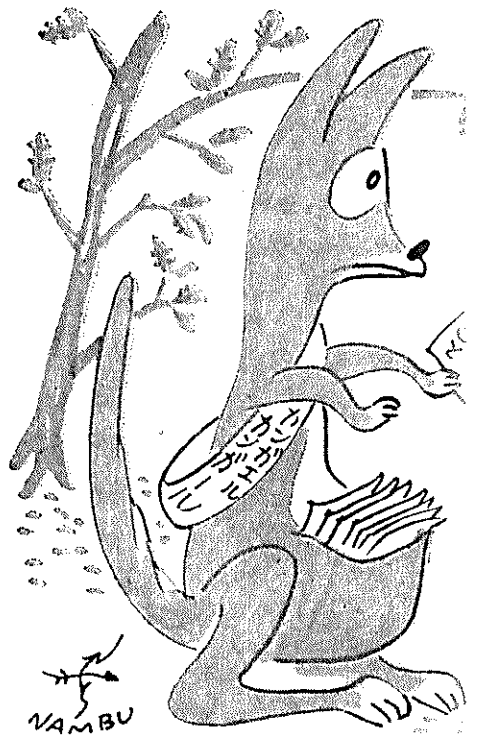
佐野健次さん (23歳・西八)

組織の経営
今までの農業は、高い農具と肥料を買い、ただ米や野菜を取って、そして、農機具の返済におられるだけだった。しかし、これからは農具や資材などを借り、資金や補助金などを利用して投資を少なくして経営がやりやすくなると思う。それには、個人的な考えでやる農業ではなく、農業者がグループとなり農業に他産業と同一視して、団体に農業をやることを



杉田 守さん (21歳・飯岡)

魅力ある農業の職業
農業をやりたい今年で三、年目。高校時代から農業をやりたいが、親がやっていた農業ではなく、ま



4月27日

町長・町議会議員の投票日

よく見よくよ

不在者投票の手引き

不在者投票のできる期間は、告示の日から投票日の前日まで
の午前八時三十分から午後五時
までです。

こんな人が不在者投票できます

出張、旅行、病氣、ケガなどのため、投票日に投票所へ行けない有権者の人
行方不明の場合
病氣、負傷、妊娠、老衰、不具などで歩くことが困難なため、または監獄などに入っている場合
転出などで、同一都道府県内の他の市町村に住所を移転して、選挙人名簿の登録されている市町村から遠く、選挙権の行使が著しく困難な場合（たとえ、出張、旅行、病氣、ケガなどのため、投票日に投票所へ行けない有権者の人）

不在者投票はこんな方法で

選挙人名簿に登録されている市町村で
選挙人名簿の登録地以外の市町村で不在者投票をするとき
選挙人名簿の登録地以外の市町村の選挙管理委員会へ行って、前記の方法で投票してください
滞在地の選挙管理委員会は、その不在者投票をする有権者の登録されている市町村の選挙管理委員会へ送付し、これが投票日までに着かないと無効になりますので、早目に手続きをおこなってください
指定病院などとする不在者投票
京都府の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障害者更生施設に入っている人も、施設など不在者投票ができます。

私はこう選ぶ

私は、田辺町に転入して来て、まだ半年で、このごろやっと慣れてきたところだ。
たいへん良い町で、安住の地と決めています。



気軽に話せる人

古川太司さん (31)
飲食業・東

選挙前は、低姿勢の候補者が多いのだが、当選すると住民から離れていって、私たちの声を政治に反映させようとしな

若者はもつと政治に関心を

伊東幸一さん (64)
農業・普賢寺

私は、これまで一度も棄権したことはありません。今度の統一地方選挙は、私のまちの町長さんや議員さんを選ぶので、最も身近な選挙で、強い関心をもってしています。候補者の方は、みなさん良いことばかり公約されていますので、選ぶのに苦勞しません。



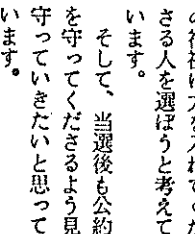
初めての選挙意義ある一票

山本宏子さん (20)
学生・山本

統一地方選がはじめての投票になります。今まで選挙があっても無関心でしたが、これからはもういけません。いまの世相は、自分さえよければという考えが強く、みんなで共同してやることがあります。



若いころから、選挙には関心があり一度も棄権したことがありません。このごろの若い人は、選挙を棄権することが多いと聞いていますが、もつと政治に関心をもちたいと思います。これからの時代は、若い人の手で町づくりをしてもらわなくてはなりませんし、自分たちに与えられた義務でもあり、私は農業に従事していますので、とくに農業を考へてくれる人と若者の社会教育に熱心な人を選びます。



棄権しません老後の福祉を

古林正子さん (40)
農業・東林

私は、これまで一度も棄権したことはありません。今度の統一地方選挙は、私のまちの町長さんや議員さんを選ぶので、最も身近な選挙で、強い関心をもってしています。候補者の方は、みなさん良いことばかり公約されていますので、選ぶのに苦勞しません。

い人の手で町づくりをしてもらわなくてはなりませんし、自分たちに与えられた義務でもあり、私は農業に従事していますので、とくに農業を考へてくれる人と若者の社会教育に熱心な人を選びます。

有権者に聞く

転入して半年選挙公報読む

藤井保さん (27)
会社員・河原

私は、小さな飲食業を営んでいますが、こういう不景気な時代で食べていくのがせい一杯です。野菜にしても農家の売値の何倍かで買わなければなりません。そういったことを何んとか考へてほしいものです。



選挙前は、低姿勢の候補者が多いのだが、当選すると住民から離れていって、私たちの声を政治に反映させようとしな



○てきるもの

選挙運動の期間 立候補の受付が終わるまで、投票日の前日まで。ただし、ポスターはそのまましておくことができます。車上の連呼 午前七時から午後八時までの間に限ります。運動用ハガキ 府会議員の選挙では、候補者一人につき五千枚使用できます。町長の場合は一千五百枚。町会議員の場合は五百枚までです。ただし、このハガキは、選挙用として表示してあるものに限り使えます。電話の利用 電話による選挙運動は、とくに弊害のあるもの以外は制限されません。個々面接 デパート、電車バスの中、道路などで、たまたま知人などに会ったとき、その機会を利用して投票を依頼することは自由になります。個人演説会 開催できる者は、候補者自身に限られます。選挙管理委員会の交付する表示板を添付した看板の類を会場前に提示しなければなりません。街頭演説 街頭演説の際の運動員は十五人以上。選挙管理委員会の交付する標旗を立て、午前七時から午後八時まで使えます。幕間演説 青年団、婦人会、老人会などの集会、また、会社、工場などの休憩時間に、たまたま集まっている人を対象に演説することができます。

Xてきないもの

戸別訪問 選挙人の居室、会社事務所をたずねて投票を依頼したり、または投票を得させないよう依頼することはできません。署名運動 選挙に関して、投票を得る目的、得さしめる目的、また得さしめない目的をもって、選挙人に対して署名運動をすることはできません。飲食物の提供 選挙運動に際して、飲食物を提供することは禁止されています。人気が投票の公表 公職につくべき人予想した人気投票などの公表はできません。選挙人の耳目を奪う行為 選挙人の耳目を奪う行為は、法律で禁じられています。

選挙運動のあれこれ



あなたのページ



入学式、卒業式に付き添ったお母さんがたの服装ですが、たいてい黒い紋付羽織か黒のスーツのかたが多いように見受けられます。

入学式、卒業式といえは儀式であるにはちがいありませんが、あまり儀式ばっては

凶悪犯の逮捕に住民の協力

警察では、指名手配犯人をつかまえる活動を行っています。活動を始めてから、みなさんのご協力によって、次々に殺人、強盗などの凶悪な犯人を逮捕することができました。

犯罪のない町づくり

中にもひそんでいる犯人もまだまだ多くいます。これらの凶悪な犯人を一日も早く逮捕するために努力を続けています。みなさんのご協力もなくてはなりません。

Advertisement for '代表' (Representative) featuring a telephone booth illustration and text about service quality.

想い出になるつながる瞬間



くいのないものにしたいたい!!

入学・卒業シーズン

Table showing enrollment and graduation statistics for various schools, categorized by school type (middle school, elementary school, kindergarten, nursery school) and gender.

家具の配置変えて... 楽しいふんいきを... 学校の春休みはみじかくても、子どもたちにとっては宿題のない解放感にみちた期間です。

簡易保険

簡易保険ができて五十八年になりました。万一の場合の保障、各種事故など暮らしのお手伝いをしています。

お年寄りも交通安全の勉強を... 昨年の交通安全教室で、お年寄りの交通安全教育を行いました。

Advertisement for fire insurance with the text '救急・火災 119'.

Advertisement for disaster prevention with the text '防災'.

家庭でつくる春野菜... ウド、フキ、セリ、ナノハナ... 春野菜も八百屋さんの店先に姿を見せはじめました。

山火事の防止... 春は空気が乾燥し風が強いので火災が発生しやすいです。

年金の権利は一生... 若いみなさんに、老後の年金がいつてもピンとこないのが実感でしょう。

加入の手続は1度

に限り希望加入

国土利用計画法スタート

昨年12月24日から

限られた資源を生かして

昨年十二月二十四日から「国土利用計画法」がスタートしました。この法律は、最近の土地利用の混乱、地価の高騰、土地の投機的取引の増大などの対策として、地価の安定と国土の計画的な利用をはかることが目的です。

基本は公共の福祉に

最近の十数年間、わが国の経済はめざましい発展をした反面、この成長にもなつて今日のような国土の利用に著しい混乱がみうけられます。

この原因の一つに、大都市への人口と産業活動の片寄りがもたらした住宅難、交通地獄、公害などの問題、その一方、人口が都市へ流出した農山漁村では、健全な地域社会の営みがむずかしくなっています。

また、無秩序な住宅地造成りなどは、私たちの国土を破壊し、そして混乱に輪をかけているのが地価の高騰です。

地価は、昭和四十年から昭和四十八年の間に三・四倍となつています（日本不動産研究所調べ）。同じ期間の消費者物価は一・六倍です。

また、建設省の資料によれば昭和四十七年、四十八年とも、一年間の地価上昇率は三〇割をこえています。

この数字でもわかるように、これまで地価は物価に比べて異常な値上りを示しています。

地価の値上りは、住宅などの生活用地を手に入れることすら難しく、必要な公共用地の確保が困難になつていきます。

大都市問題、過疎問題、自然環境破壊、地価上昇とさまざまな混乱のなかで、土地利用対策を急務としてつくられたのが「国土利用計画法」です。

この法律は、国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について定めています。

この法律で、一定規模以上の土地の売買契約（予約も含む）をされるときは、売人も買う人も（貸借する人も同じ）「土地の売買の予定価格および利用目的」を町長を通じて知事に届出なければなりません。

この届出を行なつてから六週間、土地の売買などの契約をすることはできません。

また、業者等が多数の土地所有者から土地を買収する場合、多数の人に分譲する場合のように、一つ一つ人たちに注意（勧告といふ）を取引はこの基準以下であるべきです。

内容の主なもの、第一五地域を定め、さらにそれとして、国土の計画的な利用を図るため、その基本となる国土利用計画を定めると同時に国土利用計画にもとづいて土地の使い方の混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるとともに、土地利用基本計画を定めること、

第二に、地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため土地の取引を制限する、

第三は、遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手段を定めたことです。

また、土地利用基本計画は、各市町村の意向を十分に汲みとり、国土利用計画審議会の意見を聞いたうえで知事が定め、国の承認を受けなくてはなりません。

この改正は、森林の乱開発を防ぐ開発許可制の導入、森林資源を計画的に培養していくための伐採届出

それは、土地の価格がまわりの土地の価格より高すぎるとき、定められた土地利用の計画と比べてみて望ましくないときなどです。

この勧告を聞き入れないときは、知事はどのような勧告をしたかを住民のみならず、公衆に知らせる（公表といふ）ことができます。

家を新たに建てられる方が、建て増しや建てかえをされる方は、工事にかかれる前に、建築基準法にもとづいて建築確認を受けなくてはなりません。

この建築確認の申請は、いままで府田辺事務所建築課で受付を行なっていました。が、ことし一月から町建設産業部都市計画課で行なうことになりました。

◎水道事業所

水道事業所は、旧中央公民館(田辺中南100号)へ移転しました。

2-0414

森林法を改正

森林資源を培養

林業や森林に関する基本法の強化、森林組合を充実するための組合事業の拡大など森林の機能に適應した森林計画制度の改正です。

近年、ゴルフ場や住宅地などかなりの森林が開発され、森林の利用をめぐつてさまざまな問題が生じています。

この改正は、森林の乱開発を防ぐ開発許可制の導入、森林資源を計画的に培養していくための伐採届出

許可を受け、普通林は伐採届を事前に提出（伐採を開始する前日から三十日まで）の間に出るもの（す）しなければならぬことが森林法で定められています。

今度の法改正では届出書に記載された伐採計画が、地域森林計画に適合しない場合は、計画を変更すべきであるとの知事は命ずることができるようになりました。

さらに、届出を怠るような時の罰則が厳しくなり、くわしいことは、町建設産業部産業課へお問い合わせください。

建築確認申請の受付は役場で

家を新たに建てられる方が、建て増しや建てかえをされる方は、工事にかかれる前に、建築基準法にもとづいて建築確認を受けなくてはなりません。

この建築確認の申請は、いままで府田辺事務所建築課で受付を行なっていました。が、ことし一月から町建設産業部都市計画課で行なうことになりました。

土地の取引に届出が必要 遊んでいる土地を有効利用

この法律で、一定規模以上の土地の売買契約（予約も含む）をされるときは、売人も買う人も（貸借する人も同じ）「土地の売買の予定価格および利用目的」を町長を通じて知事に届出なければなりません。

この届出を行なつてから六週間、土地の売買などの契約をすることはできません。

また、業者等が多数の土地所有者から土地を買収する場合、多数の人に分譲する場合のように、一つ一つ人たちに注意（勧告といふ）を取引はこの基準以下であるべきです。

この法律で、一定規模以上の土地の売買契約（予約も含む）をされるときは、売人も買う人も（貸借する人も同じ）「土地の売買の予定価格および利用目的」を町長を通じて知事に届出なければなりません。

土地の乱開発を防ぐ

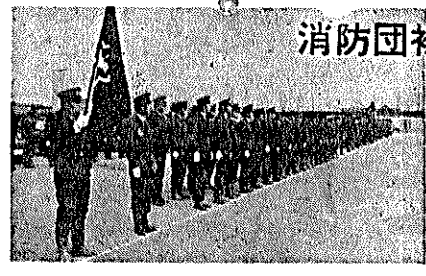
地価の高騰に歯止め

町に対する建設的なご意見や苦情などは……

2-4343

留守番電話

二月二十三日、田辺中学校グラウンドで、消防初出式が行われ、また同時に日本消防協会長から、本町の消防団に、榮譽ある優良消防団表彰の披露も行なわれ、音楽隊を先頭に、各分団ごとの行進、優良消防団員の表彰、レンジャー訓練、ポンプ操法、一斉放水が行なわれました



消防団初出式



入学(園)式

△保育所

普賢寺保育所	午前9時
三山木保育所	午前10時
草内保育所	午前11時
田辺保育所	午後12時半
河原保育所	午後1時半

△小学校

大住小学校	午前10時
田辺東小学校	午前10時
草内小学校	午前10時
三山木小学校	午前10時
普賢寺小学校	午前10時

△中学校

田辺中学校	午前10時
-------	-------

△幼稚園

田辺幼稚園	午前10時
大住幼稚園	午前10時
草内幼稚園	午前10時

△公民館

田辺中央公民館	午前10時
大住公民館	午前10時
草内公民館	午前10時

△図書館

田辺図書館	午前10時
-------	-------

乳児相談

4月1日(火)	三山木公民館	(9:00~12:00)
4月2日(水)	山戸公民館	(9:00~12:00)
4月3日(木)	興松公民館	(9:00~12:00)
4月4日(金)	松井公民館	(9:00~15:00)
4月7日(月)	役場第2集会所	(9:00~15:00)
4月8日(火)	協同大生支所	(9:00~12:00)
4月10日(木)	田辺公民館	(10:00~11:00)
	船取公民館	(11:30~12:00)
	高天公民館	(13:30~14:30)
4月18日(金)	水取寺公民館	(9:30~10:30)
	賢々津公民館	(11:00~12:00)
4月25日(金)	江宮公民館	(13:30~14:30)
	津口公民館	(9:30~10:30)
	宮口公民館	(11:00~12:00)

ツベルクリン

4月14日(月)	大住小学校	(13:30~15:00)
4月15日(火)	三山木小学校	(13:30~15:00)
4月21日(月)	田辺小学校	(13:30~15:00)
4月22日(火)	普賢寺小学校	(13:30~15:00)
	田辺中学校	(13:30~15:00)
	草内小学校	(13:30~15:00)

ツベルクリン判定・BCG

4月16日(水)	大住小学校	(13:30~15:00)
4月17日(木)	三山木小学校	(13:30~15:00)
4月23日(水)	田辺小学校	(13:30~15:00)
4月24日(木)	普賢寺小学校	(13:30~15:00)
	田辺中学校	(13:30~15:00)
	草内小学校	(13:30~15:00)

と き 3月22日(土) 午後1:30~4:30

と ころ 田辺中央公民館

講 師	草花講座	さつき講座
内 容	柴田義明氏	松村繁氏

「春の草花のつくり方」 「さつきの手入れ」

花づくり教室を開きます

と き 3月29日(土) 午後1:30~4:30

と ころ 田辺中央公民館

講 師	庭木講座	菊づくり講座
内 容	伊藤健氏	里村健三氏

「庭木のつくり方」 「菊苗のつくり方」

町のスケジュール

11(金)	
12(土)	親子美術教室(中央公民館14:00~16:00)
13(日)	府議会議員選挙投票日(7:00~18:00)
14(月)	民謡教室(中央公民館13:30~15:30)
15(火)	★「乳児相談」「母親教室」はじめる(昭46年)
16(水)	書道教室(中央公民館9:30~11:30) 詩吟教室(中央公民館20:00~22:00)
17(木)	
18(金)	
19(土)	
20(日)	町長・町議会議員選挙告示

町の足あと

春



町政カレンダー

3月

21日 春分の日

4月

7日 世界保健デー

10日 婦人週間

13日 京都府議会議員選挙投票日

20日 町長・町議会議員選挙告示

町のスケジュール

21(金)		★田辺郷土史会発足(昭31年)
22(土)	親子美術教室(中央公民館14:00~16:00) 町立幼稚園卒園式	
23(日)	老人大学修了式(宮ノ口公民館13:00~16:00)	
24(月)	民謡教室(中央公民館13:30~15:30) 町立小中学校・幼稚園修了式	
25(火)	茶道教室(中央公民館13:30~16:00) 普賢寺・三山木修了式	
26(水)	書道教室(中央公民館9:30~11:30) 詩吟教室(中央公民館20:00~22:00) 田辺・河原・草内修了式	
27(木)	料理教室(中央公民館10:00~13:30)	
28(金)		★第1回消防操法大会ひらく(昭46年)
29(土)		
30(日)		
31(月)	民謡教室(中央公民館13:30~15:30)	★「まちづくり構想」まとまる(昭47年)

町のスケジュール

1(火)	府議会議員選挙告示	★大住・草内・三山木・普賢寺を田辺町に編入統合(昭26年)
2(水)	書道教室(中央公民館9:30~11:30) 詩吟教室(中央公民館20:00~22:00)	
3(木)		
4(金)		
5(土)		
6(日)	町民ハイキング(笠上神社)	★町立田辺東小学校開校(昭47年)
7(月)	民謡教室(中央公民館13:30~15:30) 町立小中学校・開始式 町立各小学校入学式(田辺小は除く)	町の木 なんきんはせ
8(火)	茶道教室(中央公民館13:30~16:00) 田辺小・田辺中学校入学式	
9(水)	書道教室(中央公民館9:30~11:30) 詩吟教室(中央公民館20:00~22:00)	
10(木)	町立幼稚園入園式	★町立田辺幼稚園開園(昭46年)

ただいま 交通災害共済に加入を

地籍調査図と地籍簿を お見せしています

町では、四十年から町るときは、ご遠慮なくおた全域の土地の地籍を明確にすべく、昭五十年三月二

このほど、四十五年度から四十七年度に実施しました田辺および河原地区の地籍調査図と地籍簿ができましたので、法律に基づいて、大宇田辺小字外島、大田出原、中ノ島、伝導林、勇田、向畑、久保、戸絶、敷ノ本、草屋、東浜、池ノ尻、西浜、稲葉、柿ノ内、石塚、蕪木、平田、十倉、北川、辻、久戸、針ヶを、明田、ハブ、道場、棚倉、北里、西垣内、池、香取、北里、西垣内、島本、南里、竹ノ脇、南田、深田、田辺、尼ヶ池、平(一)部、狐川(一部)、大字、久保田、西久保田、東久保田、西久保田、平田、神谷、北口、御影、食田、野色、里ノ内、一ノ坪、受田です。

地籍図などに不備がある場合は、お見せしています